

令和2年度 運営方針及び事業計画

新型コロナウイルスの蔓延は、現代社会のもろさを露わにするとともに、身近な出来事が全世界に関わっていることを改めて認識しました。社会経済のグローバル化は、すべてのリスクを国家レベルでは防げないことがあきらかになりました。また、地球温暖化による気候変動による地球規模の災害も、全世界で甚大な被害を与えています。防災・減災、そして復旧・復興にわれわれ建築士の果たす役割は益々重要であります。

奈良県建築士会は、地震による被害を最小限にするための耐震性能の向上や被災建築物応急危険度判定業務などのもとより、風水害の被害への支援や災害に強い住まい・まちづくりに取り組みます。特に、地球温暖化の原因といわれている二酸化炭素の排出を抑制するために、木材の利用を促進するための活動を進めてまいります。

近年の人口減少や住宅の老朽化、社会的ニーズの変化に伴い、空き家となり管理されない住宅や建築物が増加し社会問題となっています。市町村では、空家等の実態調査、「空家等対策計画」の策定、「空家等対策協議会」の設置等が進められております。奈良県建築士会においては、引き続き、他の関係団体とともに、空き家の流通促進を支援していきます。

奈良県は、わが国を代表する歴史文化遺産や豊かな自然環境に恵まれています。この貴重な景観を守り、活かしながら、次の世代に引き継がねばなりません。奈良県には、数多くの歴史的建造物があり、その活用や維持保全が望まれています。奈良県建築士会では、平成22年度より、歴史的建造物の調査・保存・活用などを担う専門家（ヘリテージマネージャー）の育成を進めてきました。ヘリテージマネージャーにより、登録有形文化財の登録や活用支援の活動が進んでいます。昨年設置された「歴史的建造物委員会」で歴史的建造物の活用の相談等業務を進めてまいります。

また、「なら健康・省エネ住宅を推進する県民会議」が進めている、医学・福祉と建築との連携事業にも参画して行きます。

そして、本年は、改正された建築士法により建築士試験が実施されます。いつも以上の注意を払って業務を遂行します。

他にも各委員会や支部活動の中で様々な活動が活発に展開されてきました。これらの活動について広報し、建築士会に対する認識を広めたいと思います。

会員の減少や高齢化が進んでおり、財政・組織基盤の強化が必要であります。今年1月の臨時総会におきまして、会員の皆様のご理解をいただき、年会費を値上げすることとなりました。しかし、事業・支部の在り方、財政・組織について引き続き、検討を進める必要があるかと思っております。社会変化を分析し、過去の事業を見直し将来に残すもの、次代に引き継ぐものは何か？建築士としての職能、そこからの知恵と技術を結集し、未来に向けて考えます。会員の皆様には活動を通じ、社会に貢献して頂きたいと思っております。

重点施策

1. 地域貢献活動の推進
2. 建築士会会員増強の推進
3. 建築士の資質の維持向上及び業務環境の改善
4. 建築士制度に係わる事業の推進
5. 建築士会の組織及び財政基盤の強化
6. 関係団体との連携協力

事業内容

1. 地域貢献活動に係る事業

1. 街中（空き家）まちづくり活動の推進
2. 歴史まちづくり活動の推進
 - 1) 歴史的建造物委員会の運営
3. 福祉まちづくり活動の推進
4. 木材の利活用の促進支援
5. 景観まちづくり活動の推進
6. 防災まちづくりの推進
 - 1) 被災建築物応急危険度判定士参集連絡体制の整備
 - 2) 風水害への対応の検討
7. まちづくり活動等地域に根ざした専門活動の支援

2. 建築士会会員増強に係わる事業

1. 未入会建築士への入会促進
2. 会員増強のための継続的運動の推進
 - 1) スチューデントメンバー制度の推進
(建築関連学校学生への建築士会活動への呼びかけ)
 - 2) インターンシップ受け入れ体制の検討
3. 各支部の増強活動への協力・支援

3. 建築士の資質の維持・向上に係わる事業

1. 建築士の講習・研修の実施
 - 1) 研修会、見学会の開催
 - 2) 監理技術者講習の開催
 - 3) 建築関係図書の発行
2. 専門分野別建築士の養成
3. 継続能力開発（CPD）制度の普及・推進
4. 専攻建築士制度の普及・推進

4. 建築士制度に係わる事業（建築士法改正に向けた取り組み）

1. 建築士試験の業務受託実施
2. 建築士の登録事務
3. 建築士業務環境改善
4. 建築基準法等関連法令への対応

5. 建築士会の組織及び財政基盤の強化

1. 事業・支部組織の見直しの検討
2. 財政の見直しの検討

6. その他事業

1. 建築関連情報誌「士会奈良」の発行
2. コンペ「建築甲子園」の実施協力
3. 建築情報サイトの管理運営
4. 建築行政への協力
 - 1) 「違反建築防止週間」「建築物防災週間」「まちづくり月間」事業
 - 2) 奈良県被災建築物・宅地応急危険度判定事業
 - 3) 奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会
 - 4) なら安全安心住まい・まちづくり協議会
 - 5) 奈良の木利用推進協議会
 - 6) なら健康・省エネ住宅を推進する県民会議